

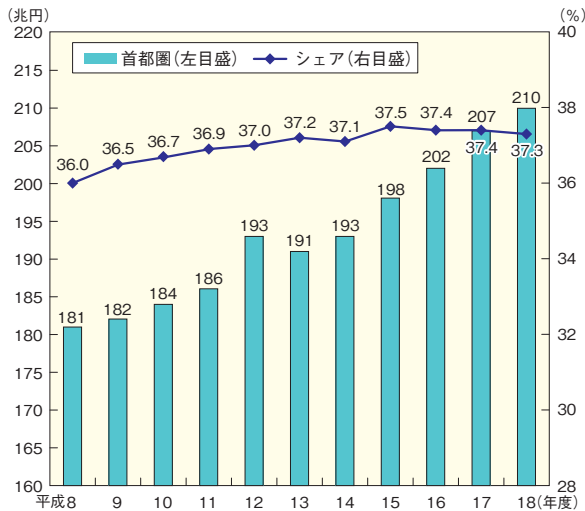
# 第2節 産業機能の状況

## (首都圏における産業の成長)

「首都圏整備計画」(平成18年9月国土交通大臣決定)では、首都圏が目標とする社会や生活の姿の一つとして「我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備」を掲げており、これからの首都圏整備においては、個人・組織による多様な経済的・社会的活動が展開しやすい場の形成が重要としている。

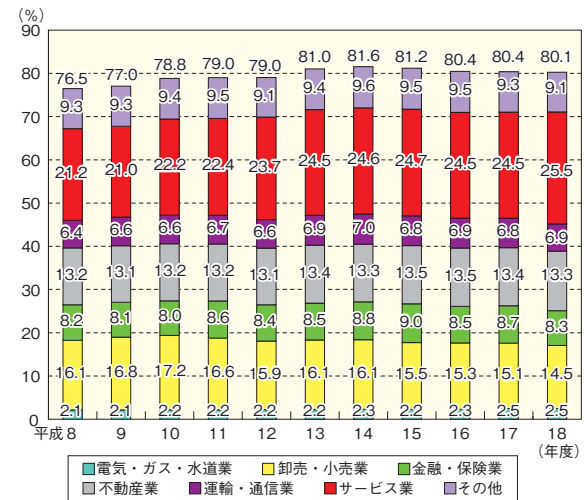
日本経済における首都圏経済の位置づけをみると、首都圏は全国のGDPの37.3%を占めており(図表2-2-1)、日本経済において重要な圏域であるといえる。また、「首都圏の圏域総生産(実質:連鎖方式)における第3次産業のシェア」をみると、全体の80.1%と大きなウェイトを占めている。中でもサービス業は、圏域総生産の25.5%を占めており、首都圏経済の重要な産業となっている(図表2-2-2)。

図表 2-2-1 全国のGDP(実質:連鎖方式)に対する首都圏のシェアと実額



注: 合計値は、便宜的に該当項目を積み上げて作成しているが、統計の性質上、積み上げた合計値と実質値は一致しない。  
資料: 「県民経済計算」(内閣府)により国土交通省国土計画局作成

図表 2-2-2 首都圏の圏域総生産(実質:連鎖方式)における第3次産業のシェア



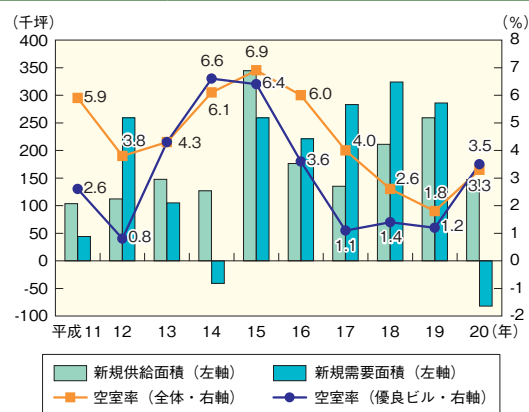
注: 合計値は、便宜的に該当項目を積み上げて作成しているが、統計の性質上、積み上げた合計値と実質値は一致しない。  
資料: 「県民経済計算」(内閣府)により国土交通省国土計画局作成

### (最近のオフィス需給動向)

東京都区部の賃貸事務所の空室率は、平成15年の大規模ビルの大量供給により、平成15年には6.9%にまで達していたが、それ以降は景気回復に起因するオフィス需要の増加により年々減少し、平成19年には1.8%まで低下した。

平成20年においては、景気後退の影響により、新規供給面積が平成18年及び19年と比較すると低い水準であったものの、新規需要面積は平成14年以來のマイナス需要になったことから、空室率は3.3%へ上昇した。また、一定の規模や設備を有する優良ビル<sup>1)</sup>の空室率についても、平成19年の1.2%から3.5%へ上昇した(図表2-2-3)。

図表2-2-3 空室率と新規供給面積の推移



注：新規供給面積は年間の値、空室率は年末の値(東京23区)  
資料：シービー・リチャードエリス総合研究所(株)資料により  
国土交通省国土計画局作成

1) 優良ビルとは、以下の条件を満たすビルである。

①地域：都心5区(千代田区、中央区、港区、新宿区及び渋谷区)を中心とするオフィス街として成熟度の高い地域、または将来性の高い地域、②延床面積：10,000坪以上、③フロア面積：200坪以上(賃貸対象有効面積)、④竣工年：築21年未満のビル、⑤天井高：2.6m以上、⑥空調：1フロア以下の単位で調整が可能なもの、⑦床配線：3WAY、フリーアクセス採用のもの、⑧電気容量：30VA/m<sup>2</sup>以上、⑨入退室時間：24時間可能なもの

## (工業機能の状況)

## ① 製造業出荷額等の動向

首都圏における製造業は、平成19年に事業所数が前年比で0.2%増となっており、栃木県、群馬県及び東京都で減少したものの他の県では増加している。

また、従業者数は3.3%増、製造品出荷額等は4.9%増となっている。従業者数、製造品出荷額等はすべての都県で増加しており、全国（従業者数：3.3%、製造品出荷額：6.7%）とほぼ同程度の増加率となっている（図表2-2-4）。

図表 2-2-4 首都圏の製造業の事業所数等

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数（件）	前年比（%）	実数（人）	前年比（%）	金額（百万円）	前年比（%）
全 国	258,032	-0.2	8,494,793	3.3	335,854,210	6.7
首都圏合計	71,845	0.2	2,274,162	3.3	92,596,153	4.9
茨 城	6,621	0.8	289,216	5.5	12,667,610	10.2
栃 木	5,418	-0.3	218,656	4.5	9,245,343	5.9
群 馬	6,276	-2.0	213,559	0.5	8,109,732	4.3
埼 玉	15,107	0.9	435,302	2.5	14,730,186	3.5
千 葉	6,545	3.6	231,851	5.3	14,314,261	10.4
東 京	18,652	-2.0	369,723	0.7	10,612,138	2.4
神 奈 川	10,813	2.6	434,582	4.7	20,169,960	0.1
山 梨	2,413	0.1	81,273	2.8	2,746,923	7.3

注：従業者が4人以上の事業所。

資料：「平成19年 工業統計表」（経済産業省）により国土交通省国土計画局作成

## ② 製造業事業所数等の動向

平成14年7月に廃止された「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」の制度廃止当時と現在を比較すると、埼玉県、東京都及び神奈川県<sup>1)</sup>の製造業の事業所数、従業者数は減少しており、従業者数の全国シェアは低下傾向にある（図表2-2-5）。

図表 2-2-5 埼玉県、東京都、神奈川県の製造業のシェア

	平成14年末	平成15年末	平成16年末	平成17年末	平成18年末	平成19年末
製造業事業所数 (全国シェア)	50,951 (17.5%)	51,974 (17.7%)	47,356 (17.5%)	48,487 (17.5%)	44,548 (17.2%)	44,572 (17.3%)
製造業従業者数 (全国シェア)	1,300,097 (15.6%)	1,276,295 (15.5%)	1,235,304 (15.2%)	1,230,755 (15.1%)	1,206,983 (14.7%)	1,239,607 (14.6%)

注1：従業者が4人以上の事業所。

注2：調査は毎年12月31日現在で実施。

資料：「平成19年 工業統計表」（経済産業省）により国土交通省国土計画局作成

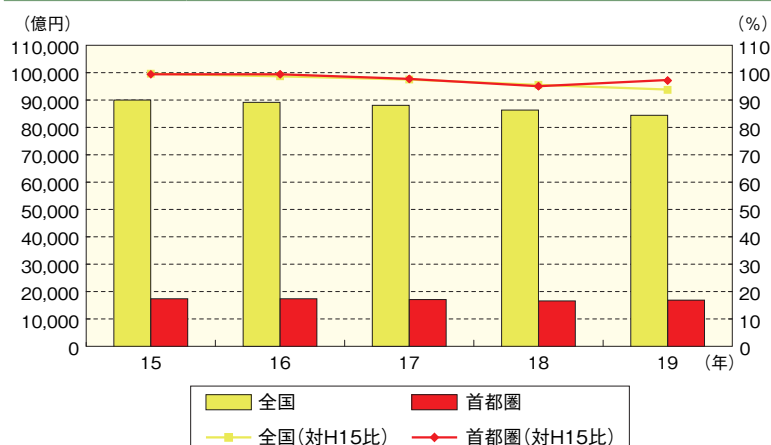
1) 工業等制限制度が適用された地域は、埼玉県、東京都及び神奈川県に含まれる既成市街地である。

### (農林水産業に関する機能の状況)

首都圏の農業は、都市化の影響を受けながらも、世界最大規模の消費地に近いという有利性を生かし、全国有数の農業産出額をあげる県として千葉県（2位）、茨城県（3位）（平成19年産出額の全国順位）を有している。ここ数年をみると、首都圏全体の農業産出額については、平成15年からほぼ横ばいで推移しており、全国の2割程度となっている（図表2-2-6）。中でも、野菜については、東京都中央卸売市場に集まる野菜総取扱量の約45%（平成20年）を産出しており、新鮮で安全な農産物の供給という重要な役割を果たしている。また、食料の安定供給に向けて限りある農地を有効に利用するため、増加傾向にある耕作放棄地の解消に向けた取組が実施されている。具体的には、平成20年に策定された「耕作放棄地解消支援ガイドライン」等を踏まえ、耕作放棄地について現地調査を行い、市町村において耕作放棄地解消計画を策定・実施し、平成23年度を目途に農業上重要な地域である農用地区域を中心に耕作放棄地の解消を目指した取組がなされている。

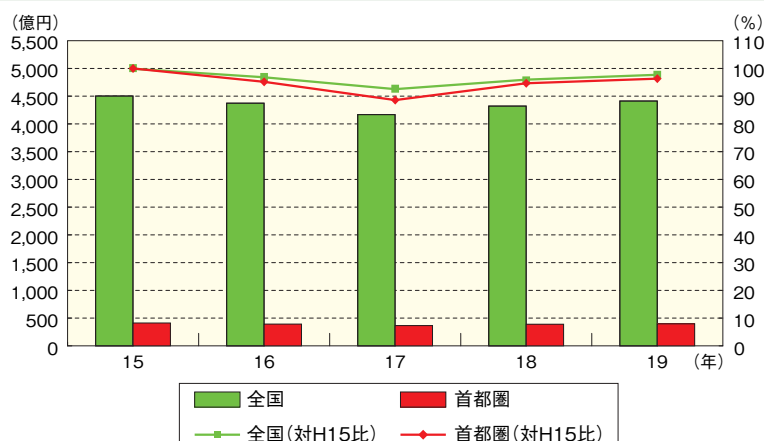
首都圏の林業は、近年、林業産出額が継続して減少傾向にあったが、平成19年度は397億円とわずかに増加し（図表2-2-7）、栃木県、群馬県の2県が首都圏全体の約6割を産出している。林業産出額を構成している木材生産・薪炭生産・栽培きのこ類・林野副産物採取の4項目のうち、首都圏全体の林業産出額の約6割が栽培きのこ類、約4割が木材生産となっており、木材

図表 2-2-6 首都圏における農業産出額の推移



資料：「生産農業所得統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成

図表 2-2-7 首都圏における林業産出額の推移

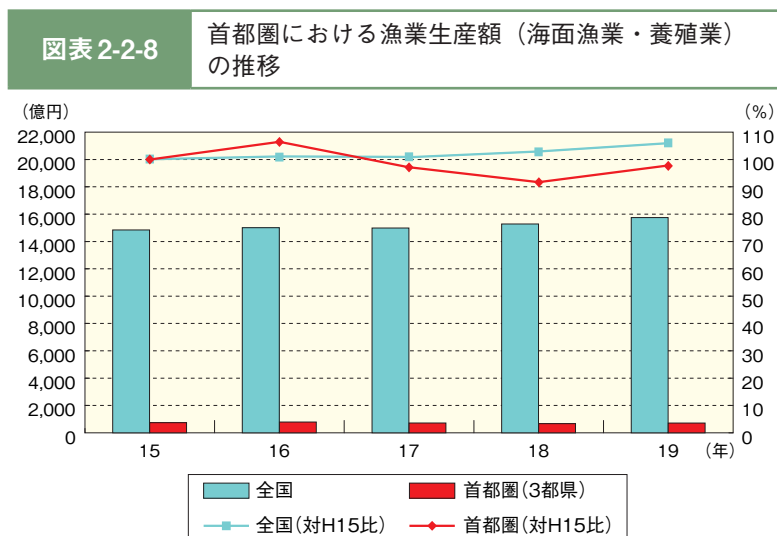


資料：「生産林業所得統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成

生産の全国におけるシェア（約5割）と比べると低くなっている。

首都圏の水産業は、平成19年の漁業生産額（海面漁業・養殖業）が722億円で、全国の約4.6%となっており（図表2-2-8）、近年の減少傾向に歯止めがかかった（首都圏の生産額は、数値を公表している千葉県、東京都及び神奈川県合計）。

漁業の振興により、漁業が有する自然環境の保全等の公益的機能の維持・向上が図られることから、首都圏においても漁業への理解を深めることを目的に、都市と漁村の交流等の取組が漁業関係者により行われている。



資料：「漁業養殖業生産統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成